

## 質問回答

平成 26 年 7 月 18 日

「ペルー国森林管理事業準備調査」

(公告日:2014年7月9日/番号:140523)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通 番 号	当該頁項目	質問	回答
1	P.11 (4) 対象地域 (サイト)	本調査の「対象地域(サイト)」は、PIP1、PIP2、PIP3 の 全てにおいて、7 州(アマソナス州、ランバイエケ州、ロレ ト州、ピウラ州、サン・マルティン州、トゥンベス州、ウカヤ リ州)との理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
2	P.15 【現地調査】 (3)現状分析 1)調 査の実施対象とな る住民のサンプル サイズの設定	「調査の実施対象となる住民のサンプルサイズの設定」 とは、既存情報(ENAHO 等)の収集、ワークショップの 開催等により、PIP2 に係る事業の対象コミュニティのサ イズに関する情報(対象コミュニティの人口(男女)、世帯 数等)を調査する(新規の世帯調査を実施するのではない い)との意味でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
3	P.15 【現地調査】 (3)現状分析 4)需 要調査 4~5 行目	「ワークショップの実施にあたっては、環境省によって承 認される必要がある。」とは、ワークショップの実施方法、 内容、スケジュール等について、承認を得るとの理解で よろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
4	P.16 (4)プログラ ムのフレームワーク 形成 6)	本項目の意味は、「ガイドライン」を作成することではな く、「本事業は、森林がもたらす環境サービス、及び森林 保全関連公共団体のために、生態系サービスと生物多 様性に関するガイドラインと整合していること」の意味で	ご理解の通りです。

		はないでしょうか。	
5	P.18 (6) PIP2 のフレームワーク作成 4) 1行目	「……ビジネスプランの選定基準及び。」とあり、文章が途中で切れています。正しい文章を御教示願います。	「……ビジネスプランの選定基準を作成する。」に訂正します。
6	P.19 (9) 2行目	「……3.2章までのF/Sの内容をインテリム・レポートとしてとりまとめ、……」とありますが、インテリムレポート1かインテリムレポート2か、どちらでしょうか。	インテリム・レポート2となります。
7	P.20 7 成果品等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ (2)インテリムレポート1は、英文ではなく西文の誤りではないでしょうか。</li> <li>・ (6)業務結果報告書は、和文3部のみとなっていますが、西文は不要で間違いはないでしょうか。</li> <li>・ 提出時期がP22「1業務工程」の図と合致していません。同工程表に従い、(3)～(6)については、下記の通りの理解でよろしいでしょうか。 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ (3)インテリムレポート2:2015年1月中旬</li> <li>➢ (4)ドラフトファイナルレポート:2015年4月中旬</li> <li>➢ (5)ファイナルレポート:2015年6月中旬</li> <li>➢ (6)業務結果報告書:2015年8月下旬</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ (2)インテリム・レポート2はSNIPで作成が義務付けられているレポートではなく、JICAの参考資料とし、ひいては他ドナーとシェアすることを想定しているため、英文としています。</li> <li>・ 業務結果報告書は、最終的にペルー政府に提出するF/S報告書のみならず、それには含まれない報告書など業務全体の結果をJICAに報告することを目的としているため、和文のみとしています。</li> <li>・ 正しくは、以下の通りです。 <ul style="list-style-type: none"> <li>(3)インテリムレポート2:2014年12月下旬</li> <li>(4)ドラフトファイナルレポート:2015年3月下旬</li> <li>(5)ファイナルレポート:2015年5月下旬</li> <li>(6)業務結果報告書:2015年8月下旬</li> </ul> </li> </ul>
8	P.22 1.業務工程	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ SNIPへの承認プロセスは、どの段階で開始することを想定しているのでしょうか。ファイナルレポート(2015年6月中旬)をもって、承認プロセスへ入るのでしょうか。(SNIPのFS審査において、承認を得るまでの期間は、通常2ヵ月以上かかるのではないで</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ SNIPの承認プロセスは、2015年3月下旬以降のドラフトファイナルレポート提出以降となることを想定しています。</li> <li>・ 現契約期間内に発生する承認プロセスのサポートを契約対象と考えています。ただし、調査の状況により、必要と判</li> </ul>

		<p>しょうか。)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>承認プロセスのサポート開始後、承認までについて、作業期間及び作業量が予定を超えて増加する恐れもありますが、その場合は、相応の契約変更等に対応して頂けるのでしょうか。</li> </ul>	<p>断されれば業務工程を変更する可能性はあります。</p>
9	P.22 3.相手国の便宜供与	<p>調査団が使用する事務所及び事務什器等は、便宜供与に含まれないとの理解でよろしいでしょうか。供与される場合、どの程度の広さの事務所を予定されているのでしょうか。また、供与されない場合、事務所借上費の計上を認めて頂けるのでしょうか。</p>	<p>事務所賃貸を想定しており、同費用を見積もりに含めてください。</p>
10	P.11 2.事業の概要 (4)対象地域(サイト)ペルー7州	<p>PIP1 の森林保全モニタリングの対象も7州と考えるべきか、あるいは絞り込むべきか。</p>	<p>現在のところ 7 州としていますが、効果的・効率的な事業実施のために、本調査の中で代替案を提案することは可能です。</p>
11	P.15 6.業務の内容【現地調査】(3)現状分析 2)7つの州における参加型ワークショップ開催。(郡ごとに1つのワークショップの実施を想定。計30郡)	<p>PIP1 の森林保全モニタリングについても7州計 30 郡の参加型ワークショップへの参加が想定されているか。</p>	<p>PIP1, PIP2, PIP3 は別個のプロジェクトではなく、同じプログラムを構成するプロジェクトですので、基本的には、本プログラムの核となる PIP2 の対象となる地域は、PIP1, 3 の対象でもあるとご理解ください。</p>

以上